

第6章 環境保全活動の推進

1 ボランティア専用ごみ袋交付制度

市では、平成14年度から、「ごみ飛散のないきれいなまち・柳井」を目指し、市内の環境美化活動を行う個人や団体にボランティア専用ごみ袋を交付しています。この専用ごみ袋を使って集められたポイ捨てごみ等は、市が回収しており、市民、事業者、行政が協働して美しいまちづくりを推進しています。

令和5年度末現在の登録ボランティアは、68個人、88団体で、市が交付したボランティア専用ごみ袋の実績は第6-1表のとおりです。

第6-1表 ボランティア専用ごみ袋交付実績

(単位：袋)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合 計	3,541	4,273	4,438	5,216	4,057
可燃ごみ	3,170	3,532	3,510	4,290	3,668
不燃ごみ	371	741	928	926	389

2 環境パートナーシップ

地域社会を構成する住民、民間団体、企業、行政が連携・協力して環境改善・環境創造に取り組むための組織として、平成12年度に当市内5団体を含む柳井・大島地域の環境保全活動団体からなる「柳井・大島地域環境パートナーシップ会議」が設立されました。また、同年度に市においても同会議に加盟している市内5団体と市内10の賛助団体による「柳井市環境パートナーシップ」を設立しました。

令和5年度の「柳井市環境パートナーシップ」の活動として、市と柳井市快適環境づくり推進協議会が6月4日（日）にJR柳井駅、大島出張所周辺をはじめ市内各地で開催した「柳井市をきれいにする実践活動の日（「小さな親切」運動柳井支部「日本列島クリーン大作戦」と共催）」に参加協力しました。

3 地球温暖化防止

身近な活動を支援するため、「みどりのカーテン」づくりに取り組む家庭に、ゴーヤの苗を配布しました（令和5年度配布数：600苗）。

11月23日（祝）に開催された「柳井まつり」では、「地球温暖化防止PRコーナー」を出展し、啓発活動を行いました。約600の方が来場され、電気自動車の展示見学やソーラートレインを利用した手回し発電体験、地球温暖化に関するパネル資料などをヒントにした地球温暖化防止クイズに参加されました。

4 河川海岸愛護

身近な自然空間である河川と海岸の愛護の普及を図り、良好な環境の保全・創出について理解を深められるよう、全国的に毎年7月を「河川愛護月間」及び「海岸愛護月間」と定めています。本市においても、河川・海岸愛護運動の一環として市民、事業者、行政が協働し、河川・海岸の清掃

活動に取り組んでいます。

近年、ペットボトルなどのプラスチックごみによる海洋汚染や生態系に及ぼす影響が指摘されています。本市の海岸にも多くのプラスチック等の海洋ごみが漂着していることから、海岸の清掃活動を通じて、ペットボトルなどのプラスチック製品が海や自然環境に与えている影響を学習する体験型の環境学習等を開催しました。

第6－2表 河川海岸清掃の実績（令和5年度）

地区	実施場所	延べ参加者数（人）
伊陸	由宇川	35
余田	土穂石川（堀川）	120
伊保庄	伊保庄海岸	8
阿月	阿月地区海岸	108
大畠	大畠ふれあいビーチ	100

第6－3表 体験型環境学習の開催状況（令和5年度）

名称	開催場所	延べ参加者数（人）
海岸ごみからきれいな平郡島をみんなの力で守ろう！	平郡西（平郡島）	40

第6－4表 出前講座の開催状況（令和5年度）

名称	開催場所	延べ参加者数（人）
総合的な学習（探究）の時間	県立柳井高等学校	254



離島の平郡西地区海岸で実施された体験型の環境学習